

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は保険医療機関の指定を受けています。

2. 基本診療料／特掲診療料の施設基準一覧

〔基本診療料〕

〔特掲診療料〕

〔その他届出〕

- ・ がん治療連携指導料
- ・ 酸素の購入単価
- ・ 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
- ・ 人工腎臓の「導入期加算 1」
- ・ 人工腎臓の「透析液水質確保加算」
- ・ 人工腎臓の「慢性維持透析濾過加算」
- ・ 人工腎臓の「下肢末梢動脈疾患指導管理加算」
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（8）
- ・ 酸素の購入価格

3. 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料 で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただきご家族の方が代理で受け取られる場合も含めて明細書の発行を希望されない方は受付スタッフまでお申し出ください。

4. 一般名処方加算 1. 2 について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院スタッフまでご相談ください。

5. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っております。

慢性維持透析をされている患者さまに対して、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び検査を実施しております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意を頂いた上で、連携医療機関へご紹介をさせて頂いております。

《連携医療機関》 安城更生病院・刈谷豊田総合病院・藤田医科大学病院

6. 指定医療等について

- ・ 指定自立支援医療機関指定（更生医療）
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関

7. 保険外負担に関する事項について

保険外負担料金（自費）一覧をご参照下さい。



医療法人仁聖会

西尾クリニック

2025年6月現在